

# WATCH

2009.9

市民オンブズマン群馬会報

～事務局～

〒371-0801 前橋市文京町 1-15-10  
TEL 027(224)8567 / FAX 027(224)6624

## 代表挨拶

平素より、オンブズマン活動にご理解とご協力と賜り厚く御礼申し上げます。

当会は、市民オンブズマン群馬として、1996年8月31日に結成され、これまで13年間にわたり、群馬県における自治体行政等の監視役、指南役として活動してまいりました。

この間、行政の税金の無駄遣いをなくすべく、一貫して、改善に取り組んでまいりました。その成果が、カラ出張や出張費水増しや、それによる裏金作り、官官接待、不正経理、ズサンな政務調査費、公共事業談合などの問題提起と是正に効果を表しました。情報公開は、いまや県内各自治体ではどこでも条例化されており、オンブズマン活動の成果として、顕著なものがあります。

先日は当会が実施した群馬県内の12市町村及び群馬県の第3回情報公開度ランキングの分析結果を公表し、大変注目とご好評を得ました。

それでは、情報公開による行政の透明化で、税金の無駄遣いがなくなったかということ、残念ながら、まだ実現には程遠いのが実情です。行政側も手を変え品を変え、あの手この手で、都合の悪い情報を開示しないように、条例を改悪する始末で、裏金作りは相変わらず蔓延っております。一方で、昨今では、政治家の政治資金や政務調査費の透明化や、全ての領収書の開示の動きなど、徐々にではありますが、好ましい方向に向かいつつあり、時代の流れを感じさせるものがあります。

こうしたなか、8月18日に衆議院選挙が告示され、8月30日の投開票が行われることになりました。下馬評では、政権交代を視野に入れた論評が目立ち、有権者の間にも今までにない関心の高さが伺えます。しかし、選挙は水ものですから、投票日の昼過ぎまで、どうなるのか予断を許しません。

このウオッチ09年9月号が、皆様のもとに発送される頃には、政権を担う政党とその布陣の様子が明らかになっていることと思いますが、政権交代があってもなくても、当会は粛々と税金の無駄遣いや役所や政治家の不正を厳重に正してゆく姿勢に、微塵の変化もありません。

今年の全国市民オンブズマン大会は、くしくも、8月29日から衆院選投票日の30日にかけて、岡山市の岡山大学にて開催されることになっています。全国各地に展開しているオンブズマン活動は、政権交代があってもなくても、民主主義の発露として、行政への住民参加として、今後も、国内外でますます重要性を増してゆくに違いありません。

当会が取り組んでいる3大テーマである、政務調査費、警察裏金、ハッ場ダム事業費はいずれも重要なテーマであり、このことは裏返して言えば、いかに我が群馬県が税金の無駄遣いをやっているか、という証左でもあります。

このように全国に冠たる保守王国である群馬県におけるオンブズマン活動は、いろいろ難しい局面に遭遇することが多いのですが、そうした逆境であればあるほど、熱心なメンバーが各方面で粘り強く活動しているのが我々が市民オンブズマン群馬なのです。

主な活動を見ても、上記の3大案件のほか、情報非公開あるいは開示不足が温床となった群馬県の不正経理、公函改ざんをはじめとする囑託登記による個人資産収奪、行政裁判時における裁判所やヒラメ裁判官のアンフェアな行政加、高齢者や年金受給者をターゲットにした貧困ビジネス跋扈への行政の無策などが、20年度の行政犯罪の主要事案でした。

各地の活動状況をみても、伊勢崎、太田、前橋、沼田、渋川、高崎、安中、富岡、藤岡、昭和村などで、当会メンバーが活躍しています。

紙面の都合ですべての活動状況を書き切ることはできませんが、今年の第14回市民オンブズマン群馬総会が開催される9月19日には、政権交代をかけた8月30日の投開票の結果が反映された政治がスタートしていることとなります。行政が、それにあわせてどのような変化を見せるのか、あるいは、見せないのか、予断を許ませんが、当会は、現在、行政の身内でナアナアで行われている現在の監査委員制度の限界を痛感しております。

当会は、市民の目による行政監査団体として、活動を通じて常に存在意義を行政や世間に問い、存在意識を行政や世間に認識してもらえるように、ますます活動を展開してゆきます。

新たな一年も、引き続きご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

市民オンブズマン群馬 代表 小川 賢

# 2009年度 群馬県内 “情報公開度ランキング” 発表

県内 12 市と群馬県を調査 調査期間：2009 年 3 月～7 月

2009年度、情報公開ランキング調査の結果は、以下の通りとなりました。

1位は、群馬県（85点）、2位は前橋市（84点）

以下、伊勢崎市（67点）、安中市（64点）、高崎市（62点）、太田市（55点）、みどり市（50点）、館林市（41点）、渋川市（39点）、藤岡市（38点）、富岡市（28点）、桐生市（28点）の順です。

最下位は沼田市（26点）でした。自治体間の差が予想以上に大きく開きました。

自治体名	首長交際費	入札結果調査	請求権者	コピー代	非開示理由	教示の有無	減点	加点	合計	順位	
配点	25	25	20	10	10	10			100		
群馬県	25	15	20	10	10	10			90	1	優
前橋市	20	15	20	10	9	10			84	2	優
伊勢崎市	10	20	10	10	7	10	-5	5	67	3	可 入札情報についての非開示箇所、理由を別表で説明(+5) 請求外情報を黒塗りとした(-5)
安中市	10	10	20	10	4	10	-5	5	64	4	可 開示文書一覧を別表で丁寧に説明(+5) 請求外情報を黒塗りとした(-5)
高崎市	10	10	20	10	4	8			62	5	可
太田市	10	15	10	10	5	5			55	6	落第
みどり市	5	20	5	10	0	10			50	7	落第
館林市	5	0	20	10	3	8	-5		41	8	落第 請求外情報を黒塗りとした(-5)
渋川市	10	0	20	5	4	10	-10		39	9	落第 職務執行にかかる公務員氏名を非公開とした(-5) 請求外情報を黒塗りとした(-5)
藤岡市	10	0	10	10	8	5	-5		38	10	落第 請求外情報を黒塗りとした(-5)
富岡市	10	0	5	10	3	10	-10		28	11	落第 部分開示なのに全面開示決定書だった(-5) 請求外情報を黒塗りとした(-5)
桐生市	5	0	5	10	3	5			28	11	落第
沼田市	5	0	0	10	6	10	-5		26	13	落第 決定書では個人名、続柄を非開示としているのに、 開示文書では職名が非開示となっている(-5)

群馬県と前橋市が「優」、良は該当なし、伊勢崎市、安中市、高崎市が「可」、他の自治体は「不可（落第）」と言えるでしょう。

群馬県と前橋市は「優」としましたが、昨年の全国47都道府県のランキングでは、群馬県は35位と下位です。不可となったの自治体の情報公開は、まったくお話にならないレベルと言えます。各地で地道に情報公開請求を続ける必要を改めて感じます。

## 群馬県警による不当な懲戒免職処分の

## 取消裁判を闘う

大河原宗平

### はじめに

平成8年11月頃、群馬県警の不正経理（裏金作り）に抗議し左遷人事を受けた上、強烈な私生活の監視を受けて有りもしない数々の事実をでっち上げられて群馬県警を懲戒免職にさせられ、現在、この懲戒免職取消やでっち上げ事実の損害賠償裁判等を闘っている大河原宗平です。

市民オンブズマン群馬の皆様や関係の多くの方々には、「県警の捜査報償費ネコババ裁判」等で大変お世話になりました。この裁判は、裏金を証明する証拠が無かったため、裁判官に「告発した大河原は信用できない大ウソつきだ」と読める判決を出されてしまいました。訴訟の過程で県警が「大河原の言っていることを全て否定した」ため、裏金作りとあまり関係の無い「県警が当時使っていた封筒の色」や「当時の紙のサイズ（B-4やB-5ではなくA-4であったなどの）問題」にまで論争が及んだため、こちら側から県警のウソを証明する数々の証拠を提出しましたが、裁判所はこれらを全く無視して県警側を勝たせるための「結果ありきの裁判」であったとの印象がとても強く残りました。裁判を支えてくださった弁護士さん、原告の皆様には深い感謝の気持ちを表したいと思います。ありがとうございました。

### 裁判と仙波さんの講演会に対する御礼

また、私ごとですが、この程（7月31日）行われた裁判とこれに引き続く仙波敏郎さんの講演会には多くの皆様に応援に掛け付けていただき本当にありがとうございました。

この裁判は、約4年半復職のための審査をしてきた群馬県人事委員会が「免職を維持する」と、働く者の全く味方にならない判決を下したために、この判決（懲戒免職維持）を取消させる訴訟を前橋地方裁判所に起こした（平成20年10月）ものと、以前から係争している「でっち上げ逮捕」や「ありもしないことを報道発表」したこと等に対する損害賠償請求の裁判でした。

今回の裁判は、

次回期日（10月2日、金曜日 10:30～15:00）

と

次々回期日（11月13日、金曜日 10:30～17:00）

に行われる証人尋問の証人を申請する大きな山場でありましたので、皆様に協力をいただき多大な応援をいただきました。

この日は裁判後のイベントとして、現職の警察官でありながら実名・顔出しの記者会見で「警察における裏金の存在」を告発した愛媛県警の現職警察官であった仙波敏郎さんの講演会を開催しました。裁判所では傍聴席に入りきれず多くの方が廊下で裁判の進行を見守ってくださるとともに弁護士会館での仙波さんの講演会には120名を超える皆様に参加していただき椅子が足りず立ち見をしていただく状況で大変ご迷惑をお掛けしましたが、盛況のうちに開催できましたことに御礼申し上げます。

仙波さんからは「日本警察の浄化を目指して」と出して講演していただきました。本県で仙波さんが講演するのは、今回が3度目になりますので皆様にはおなじみとなりました。仙波さんは本年3月愛媛県警を定年退職し、その翌日講談社から「現職警官『裏金』内部告発」と言う本を出版するとともに、テレビ朝日では仙波さんが実名で告発して以来4年半にわたって取材し続けた結果を5月11日の「ドキュメンタリー宣言・さらば警察」という番組で大々的に放映しましたので、参加された皆様には著書やテレビをご覧になった方が大勢おられ、仙波さんが「自分の勤務する職場を裏金作りの犯罪組織であり、管理職は全員犯罪者である」と生々しく講演されたことに参加された方々は熱心に聞き入り感激を新たにされていました。

また仙波さんは、「大河原さんの裁判を支えてくれている皆さんに警察の先輩としてお礼を言いに来た。大河原さんが復職しなかったら日本の警察に明日はありませんよ。」と心強い応援もしてくれました。

平日のお忙しい中、大勢の皆様に応援に掛け付けていただいたことに心から感謝申し上げます。

また、永いこと私を支援し続けてくれている富山県の方は、6日前から宣伝カーを持ち込んでこの仙波さんの講演会を広く県民に広報してくれました。この支援にも深く感謝申し上げます。

## 裁判の経過

私の裁判の経過については前記のとおり次回・次々回の裁判期日が決まりました。両日とも証人尋問です。次回期日は、原告の私と、県警で「体当たりを受けて怪我をした」とウソをでっち上げている伊藤孝順警視の尋問です。県警側は私と伊藤孝順警視しか申請していませんが、原告である私側からは次々回期日に、懲戒免職を決定した「(当時の)県警本部長」や、ウソをマスコミ発表した「県警警務部長(これも当時)」、事件発生の管轄警察署長でありながら事件を処理しなかった「(当時の)高崎警察署長」、県警のでっち上げ事件だと知りながら、いかにも事件があったので起訴猶予処分にしたとする「(当時の)検察官」など、たくさんの証人を申請して有ります。次々回期日の証人尋問にもご期待していただくとともに応援をよろしくお願いいたします。

## 不可解な裁判取下げ

このことは、前記伊藤孝順警視が私から体当たりを受けて怪我を負わされたとして、群馬県庁の地方公務員災害補償基金に治療費や診断書料を請求したため、加害者とされた私にこの代金を支払えと請求されたので、私は「そんな事実は無いから支払う必要はない」と私側から、債務不存在裁判を起こしてありました。これに対し基金は「債務がある」として「反訴」し、こちらも裁判になっておりました。ところが、この程(去る7月23日付で)急きょ基金が裁判所に「上記当事者間の頭書反訴事件を取り下げる。」とのたった1行の「反訴取下書」を提出してきました。

たった1枚、たった1行の内容の文書ですので真意は分かりませんが、このウオッチをお読みになられた方々の判断に委ねたいと考えます。

## おわりに

この程有志によって「大河原宗平さんを支える会」のホームページを新設していただきました。

<http://happytown.orahoo.com/keiseikyou/>

現在のところ「グーグル」のほうで検索し易くなっておりますが、是非、検索していただき、ご意見もいただきたいと思います。

引き続き皆様方の強力なご支援をお願いいたします。



大河原さん(右)と仙波さん(左)

## 広瀬町三丁目に起きた不可解な出来事

平成21年8月

広瀬町三丁目住民代表 丸山 豊枝

一人の人が30年もの長い間、自治会長の職に居たことから起きた数々の不可解な出来事は、不信感を持ってはいたがそれを如何<sup>どう</sup>することも出来ず、糾<sup>ただす</sup>すことも出来なかった。自分達の主張を発言するも、少しい言葉で言い返されると身を引き、それ以上進めず。そうこうしているうちに、ここまで大きな問題となってしまった。

### 自治会費

自治会費は1ヶ月300円と決めて集金する。自治会長だった金谷という男は、30年間自分が住む市営住宅で自治会費を市営住宅管理費用の名目で700円集金したが、集金した自治会費は自治会に払われていない。全て自分のポケットに入れていた。市営住宅の住民にも、集金した費用の決算報告などしていない。それらを指摘すると、平成20年度に初めて自治会費1年分を払った。30年の着服金額を計算すると、300円×12ヶ月×30年×60人で648万円にもなる。これは、この男の悪行の、ほんの氷山の一角にすぎない。

### 市営駐車場

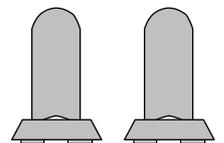
広瀬三丁目市営住宅に付随する駐車場では、695台分の料金管理を市から委託され、30年間請け負っていた。が、平成20年度には全て使われている筈の駐車場を、空車75台と報告をし、1台2,310円の駐車場料金75台分を自分の物として横取りしていたのである。また、請負手数料として、市から一台あたり300円のバックがあるが、これももちろん自治会長だった金谷 征夫個人名義口座に市から振り込ませていた。横取りした年額は、月1台あたり2310円×75台×12ヶ月=2079000円、30年間では6237万円、膨大な金額である。これらを、市側は「正当であり、不信がない」と住民監査請求を棄却した。その為、住民は立ち上がり前橋高木市長に直接談判し、住民の長年の懸案であった駐車料金を、家賃と同時に引き落とす口座振替にするよう働きかけをした。現在も市長に再三申し込みをしている。その際「全市的にみると、市営駐車場の負担金が一億円少なくて済むようになる」と話している。

### 自治会事務所の中から骨壺発見！？

不正を知らしめるうち、自治会長は行方不明となった。そして、長い間住民を拒否し、入る事が出来なかった自治会事務所に、自治会役員を含む11人が鍵を持って入った。

その事務所のロッカーの上には、埃まみれの菓子袋に入れられた骨壺が置いてあった。中には位牌が2つ。「新田 弘」、「富永 正雄」と書かれていた。新田さんは平成17年12月に死亡、富永さんは平成15年3月に死亡している。

粗末な扱いに自治会会議の前に急遽住職に読経をお願いすることにした。位牌の方々に関係した遺言公正証書2通、金額の行方不明を表す貯金通帳多数。それら書類を税務署に提出し、書類が法のもとと正当な遺族にわたり、死者に鞭打つ者が裁かれることを願って、現在追及を依頼している所である。



市民オンブズマン群馬総会のお知らせ

## 市民オンブズマン群馬総会 9月19日(土)に開催

2009年度の市民オンブズマン群馬総会を  
9月19日(土)に実施します。  
今回の総会は会員のみでの参加と致しました。

会員の皆様におかれまして、今後の本会の活動等について、  
貴重なご意見や討議を賜りたく、  
ぜひご参加下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

記

場 所：鈴木学習塾下細井教室（例会を開いている場所）  
日時： 9月19日(土) 午後2時より  
場所：〒371-0054 前橋市下細井町621-13  
電話 027-233-3527

主な内容

- ・事業報告
- ・会計報告
- ・事業計画
- ・各地からの活動報告
- ・今後の活動
- ・その他



なお、駐車場は御座いませんので、お手数ながら、  
前橋合同庁舎駐車場（下細井教室まで徒歩約20分）等を活用して  
お越し下さい

お問い合わせ先

〒371-0801 前橋市文京町1-15-10 鈴木庸  
TEL：027-224-8567 FAX：027-224-6624

市民オンブズマン群馬ホームページ

<http://www.ne.jp/asahi/ombudsman/gunma/>